

建材メーカーは被害者に真摯に謝罪し補償基金に拠出せよ

# 全国連絡会 国会FAXニュース

【発行】2023年 第4号(5/24)  
建設アスベスト訴訟全国連絡会



新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合内  
TEL 03-5332-3971  
FAX 03-5332-3972

## 建設アスベスト訴訟神奈川 1陣差戻審

# 高裁判決前に被告建材メーカー：ノザワと初の和解成立 他の被告メーカーも直ちに和解に応じ、責任を果たせ！



### 《ノザワと左官工原告4人と初の集団和解

#### 他の被告メーカーは裁判所の和解勧告を拒否》

建設アスベスト訴訟神奈川1陣訴訟は、一昨年の最高裁判決で被告建材メーカー6社との関係で原告22人（被害者単位）が東京高裁に差し戻され、審理が進められてきました。昨年2022（令和4）年11月の結審時に、渡部勇次裁判長（当時）は「和解による解決が望ましい」として原告被告双方に和解を勧告、年明けから和解協議が進められてきました。

原告側の和解への積極的な対応に比し、被告建材メーカーの中で唯一ノザワだけが応じ、5月19日左官工の原告4人との和解が成立しました。他の被告メーカー5社（ニチアス、A & Aマテリアル、MMK、大建工業、太平洋セメント）はいずれも和解を拒否し、判決を選択しました。

建設アスベスト訴訟で被告建材メーカーと集団的な和解が成立したのは初めてで、これまで解決に

背を向け続けてきた建材メーカーが訴訟の解決に足を踏み出した大きな転機となる大きな前進です。

和解条項には、「石綿含有建材が個別に被災者に相当回数にわたり到達したと認められるなどの要件の下で、建材メーカーが石綿含有建材への警告表示義務の懈怠（けたい：筆者加筆）につき民法719条1項後段の類推適用により損害賠償義務を負うと判断されたことを厳粛に受け止め、同最高裁判決及び本訴訟の経緯を踏まえ、本和解における被災者及びその遺族である控訴人らに対し、深くお詫びする」とされています。

### 《他の被告も和解し、早期解決を図れ！》

和解を拒否した前述の5社は、今月31日に判決を迎え、被告メーカーが断罪されることは間違いありません。

最高裁判決後に言い渡された北海道1陣札幌高裁判決、同2陣札幌地裁判決、京都2陣京都地裁判決の3判決とも、建材メーカーの責任を認めています。6月30日には大阪地裁において大阪2陣の判決が言い渡されます。さらに、今年秋には最大の原告を擁する東京1陣訴訟の差戻し審が結審します。

一刻の猶予も被害者原告には残されていません。被告建材メーカーは直ちに原告との争いをやめ、和解協議を開始することが、メーカーの社会的責任を果たす道であることを強く訴えます。

\*和解声明を添付しています